○ 平成22年度「市町議会と県議会との交流･連携会議」報告書

平成22年9月17日

三重県議会議会改革諮問会議委員 廣瀬克哉

1．趣 旨

平成21年度に実施された「三重県議会との連携にかかる市町議会アンケート」及び「同ヒアリング」の結果、県議会との交流・連携が必要とする回答割合が極めて高い状況であったことを踏まえ、諮問会議第一次答申では、「今後さらに議論すべき主要課題」及び「期待される試行的取組とその検証」の中に、「市町議会と県議会との交流･連携」が盛り込まれたところである。

今回の交流・連携会議は、この答申を受ける形で県議会において内容が検討され、取組趣旨に賛同いただいた志摩市議会及び南伊勢町議会との協力の下、実施されたものである。

2．実施方針

県議会から県内市町議会に交流･連携会議への参加希望を把握する際に示した実施要領は、次のとおりである。

⑴ 目 的

市町議会の高い意向がある県議会と市町議会との交流･連携について、双方にメリットのある取組としていくため、県内の複数圏域で試行的な取組を行い、その検証結果を反映させながら、県内全域での具体的な取組につなげていく。

⑵ 開催方法

当会議に参加する市町議会及び開催時期等については、市町議会の意向を把握し、協議･調整のうえ決定する。

なお、開催場所については、交流･連携会議に参加する市町議会の圏域を基本とする。

⑶ 出席者

全体で20名程度までとし、内訳は市町議会と県議会が協議のうえ決定する。

＜解説＞限られた時間の中で全出席者が発言できるためには、最大で20名程度とすることが妥当と判断された。

⑷ 内容及び進行

議会改革諮問会議委員が会議全体を司会進行（コーディネート）し、2時間程度の意見交換を行う。なお、具体的な内容については、参加市町議会と県議会が協議のうえ決定する。

◇第一部：県議会からの提案事項

◇第二部：市町議会からの提案事項

＜解説＞先のヒアリング結果では、市町議会の受け止め方として、県と市町の関係は対等と位置づけるものの、一面では上下関係で捉えられやすい状況がある。意見交換の場についても、何かを訴える場を求める意向もある。このため、議題設定については、県議会として提起するものと、市町議会から提起するものを対等に位置づけることが適切であると整理した。

⑸ 会議の公開

マスコミ、県民、議員も含め傍聴は可とする。

３．経　過

○平成 22 年 5 月 21 日　三重県市議会議長会総会において、「議会改革諮問会議第一次答申（市町議会と県議会との交流･連携を含む）」及び「市町議会アンケート、同ヒアリング」について説明。

○平成 22 年 6 月 2 日　三重県町村議会議長会理事会において、「議会改革諮問会議第一次答申（市町議会と県議会との交流･連携を含む）」及び「市町議会アンケート、同ヒアリング」について説明。

○平成 22 年 6 月 10 日　三重県議会議会改革推進会議役員会において、市町議会との交流・連携の試行の方針を検討。

◇広域圏単位で２箇所程度開催することとし、対象地域の調整にあたっては市町議会の意向を尊重する。

◇内容は、「県議会からの提案事項」及び「市町議会からの提案事項」とする。　など

○平成 22 年 6 月 11 日　三重県議会から県内市町議会へ実施要領を送付し、参加希望を把握する。＜会議の候補日＞9/1、9/2、9/16、9/17

○平成 22 年 7 月 15 日　三重県議会議会改革推進会議役員会において、市町議会からの回答結果を踏まえ、交流･連携会議の対象地域及び日程等を検討し、9 月 2 日に志摩市議会及び南伊勢町議会と会議を志摩市で行うことを調整し、当日、結果を各市町議会へ連絡。

＜参考＞志摩市及び南伊勢町のほか 2 市町から参加希望あり。なお、候補日は 9 月定例会の日程と重なっており、調整困難とする市町議会が多くあった。

また、出席議員数については、人口規模や条例議員定数を考慮し、県議会 10 名程度、志摩市議会 6 名程度、南伊勢町議会 4 名程度とした。

○平成22 年7 月20 日　三重県議会代表者会議において、市町議会との交流･連携会議の内容について、議会改革推進会議から報告。市町議会からの提案テーマにより、関係する常任委員会の参加協力を依頼。

○平成 22 年 7 月 22 日　３議会（志摩市、南伊勢町、県）の事務局間で事務打合せを行い、市町議会からの提案テーマ及び出席議員の調整について協議。

○平成 22 年 7 月 28 日　第 5 回三重県議会議会改革諮問会議において、市町議会との交流・連携会議の予定について、県議会から説明。

○平成 22 年 8 月 6 日　志摩市議会及び南伊勢町議会において、市町議会からの提案テーマについて協議が行われ、「志摩地域における地場産業の活性化」と決定される。

○平成 22 年 8 月 11 日　３議会（志摩市、南伊勢町、県）の事務局間で事務打合せを行い、会議資料や会場・設備、報道機関への情報提供方法などについて協議。

○平成 22 年 8 月 20 日　三重県議会議会改革推進会議役員会において、市町議会からの提案テーマ及び出席議員数などについて確認。

４．実施概要

⑴ 日時･場所

平成２２年９月２日（木）14:00～16:40　志摩市役所６階委員会室

⑵ 参加市町議会及び参加者

議会名	役　職	氏　名
志摩市議会	議　長	森　　　昶
	副議長	小　河　光　昭
	総務財政常任委員会委員長	西　﨑　甚　吾
	教育民生常任委員会委員長	杉　本　三八一
	産業建設常任委員会委員長	坂　口　　　洋
	議会運営委員会委員長	濵　口　三代和
南伊勢町議会	議　長	上　村　久　仁
	副議長	松　葉　和　久
	産業建設常任委員会委員長	沢　村　圭　也
	総務財政常任委員会委員長	岡　本　　　眞
三重県議会	議　長	三　谷　哲　央
	副議長	森　本　繁　史
	議会改革推進会議会長	萩　野　虔　一
	議会改革推進会議副会長	中　村　進　一
	議会改革推進会議副会長	岩　田　隆　嘉
	議会改革推進会議幹事	奥　野　英　介
	議会改革推進会議監事	津　村　　　衛
	防災農水商工常任委員会委員長	末　松　則　子
	防災農水商工常任委員会副委員長	辻　　三千宣

法政大学教授　廣瀬克哉氏（三重県議会議会改革諮問会議委員）

以上のほか、３議会の傍聴議員、事務局職員など　　　計 約60名

⑶ 進　行

全　　体：三重県議会議会改革推進会議会長　萩野虔一

意見交換：廣瀬克哉氏（法政大学教授、三重県議会議会改革諮問会議委員）

⑷ プログラム

1. 開会（14:00～14:10）

　挨拶（３議会議長)、出席者紹介

2. 意見交換（14:10～16:30）

　⑴ 県議会からの提案事項（14:10～15:15）

　「今後の地方自治制度の中における議会の位置づけについて」

　提案説明：廣瀬克哉氏

＜解説＞自治体議会全般に共有されている大きな課題を取り上げ、それに対応していく際にも、市町議会と県議会が同じ立場で取り組んでいける種類の課題を設定することとした。

現在、地方自治法の抜本改正についての議論が地方行財政検討会議で進められており、首長と議会の関係、或いは今後の議会制度の在り方について議論が既に行われつつあることから、これを具体的な議題として設定した。

＜休憩 10 分程度＞

⑵ 市町議会からの提案事項（15:25～16:30）

「志摩地域における地場産業の活性化について
－農林水産業の振興と観光産業の活性化－」

提案説明：志摩市議会議長、南伊勢町議会議長

＜解説＞複数の市町にわたる圏域の課題を共有しつつ意見交換できる議題として、志摩市議会及び南伊勢町議会の双方で検討・調整された。

3. その他（16:30～16:35）

市町議会と県議会との交流·連携の在り方について

4. 閉会（16:35～16:40）

挨拶　三重県議会副議長 森本繁史

⑸ 県議会からの提案テーマにかかる意見交換

議題：「今後の地方自治制度の中における議会の位置づけについて」

提案説明：廣瀬克哉氏（法政大学教授）

１．地方自治法抜本改正に向けての検討状況

2010 年１月に総務省内に地方行財政検討会議が設置され、現在、２つの分科会に分かれて、地方自治法抜本改正案を検討中。第１分科会の第４回会議（7/30 開催）において、長と議会の関係について素案が提示された。

２．地方自治体の基本構造に関する案

⑴ 基本構造のモデル案

現行の二元代表制を基本としつつ、地方公共団体の判断でこれとは異なる基本構造を選択できるとし、首長と議会との分離・融合の軸に沿って４案と、別種の２案が提案されている。（資料参照）

①純粋分離型モデル（議会と長を分離する純粋な二元代表制とするもの）

②現行の二元代表制

③特別職の兼職許容モデル（議員から副知事・副市町村長を選任するもの）

④議員内閣モデル（議員から数名の内閣構成員を選任するもので、イギリスの「公選首長と内閣制度」が参考）

⑤「自治体経営会議」モデル（議員その他外部人材からなる合議体を設けるもの）

⑥多人数議会と副議決機関モデル（多人数議会又は住民総会と副議決機関が併存するもの）

それぞれの議会でどのように受け止めるか。各選択肢にはどんな課題があるのか、あるいはこれまで以上に議会が活発に活動していくためのチャンスが秘められているかを議論する素材としていただきたい。

⑵ 共通する課題意識

議会の役割と責任の明確化が期待されているが、有力な議員を首長の部下として使える体制を作ろうとする意図が伺える。

また、**大都市や広域自治体に向く制度**と、**中小規模の自治体に向く制度とは異**なる。

⑶ 見え隠れしている課題意識

地域社会の縮図としての議員構成を目指しており、大規模多人数議会や住民総会をやったらどうかという提案の中には、そういう意図が強く出ている。

3．議会としての選択を意識しながら見解を示す必要

60年に1回の地方自治法抜本改正の機会ではあるが、選択肢、制度設計を誤ると、自治体運営が停滞する恐れもある。

議会のあり方について適切な判断ができるのは、まず第1に議会であり、**議会内や議会間の議論を展開し、議長会等を通して国の検討プロセスに反映する必要があるのではないか。**

＜意見交換での主な意見＞

（○志摩市議会、□南伊勢町議会、◇三重県議会）

◇「地域主権改革」という議論が始まり、議会の在り方、議会制度が基本的に見直されている一つの時代の節目であり、しっかりと議会論について議論しなければいけない。

◇首長によっては、議会はどちらかと言うと邪魔なもの、抵抗勢力だと捉えられているのでは。マスコミ等も含めて、議会が悪者であるという風潮が一部に流れており、議会人の一人としてしっかりと危機感を持って対応しなければいけない。

○議会よりも執行権を持つ首長の方が力関係がずっと強いという思いはある。説明にあったモデルが国の方で制度化に向けて検討されていると考えると恐ろしい。

○声を大きく上げた首長の方向でこの改正が進み、議会側の意見が全く無視されている。決定する前に議会としても方向性の案を出していかないと大変なことになる。

◇議会不信を払拭しない限り、議会としての存在意義がなくなる。そのためには、現況の二元代表制を充実させていく以外にない。議会改革をきちんとやって、誰から見ても議会の情報がきちん公開され、議論もしているという、議会の姿をどう作り上げていくかという議論を今やらないといけない。

◇現行が二元代表制とは言え、一元代表制に近い。議会が財源を持てばかなり強いものになってくるのではないか。

□議会改革といっても、県議会レベル、市議会レベル、町議会レベルでは違った形がある。自分たちの議会では、各議員が住民にオープンにいろいろな意見を聴く、こちらから出向いて話を聴きに行く、そのような形で議会活動を行っている。

◇量の改革をずっとやってきたが、県民の皆さんにとって「これが」という、いわゆる質の改革に今、舵取りをしていくべきである。

⑹ 市町議会からの提案テーマにかかる意見交換

議題：「志摩地域における地場産業の活性化について
－農林水産業の振興と観光産業の活性化－」

提案説明：志摩市議会議長、南伊勢町議会議長

志摩市議会

1. 現状と課題

○地形的に南北に長い三重県は、政治・経済とさまざまな分野で南北格差というものが歴然としており、伊勢志摩地区は、企業誘致には不向きな環境にある。

○恵まれた資源、いわゆる観光資源としては次のものがある。

- **万人の方が認める伊勢神宮をはじめとする歴史文化資源**
- **全域が伊勢志摩国立公園の中にあるという風光明美な自然環境**
- **古代・万葉の時代から、「御食つ国」として著名な新鮮魚介類の宝庫等々を含め、他の地区よりも絶対に特化された特徴という素材**

○地域の課題としては、次のようなものがある。

- **耕作放棄地の増加と獣害被害の深刻化**
- 生活排水の汚染、ヘドロの蓄積、磯やけ等々の影響による沿岸漁業の水揚げの不振
- **真珠養殖業の壊滅的な不振**
- **アオサの養殖業の漁獲高の減少　　など**

2. 今後の方向

観光客の誘致には、特に「食」が本物であることが重要であり、荒廃農地の解消や、豊かな海を取り戻すため、以下の事業を展開していく。これらは、一団体、一自治体の段階で解決できるものではなく、国レベルの計画やプロジェクト等で事業展開をしていくためにはどうしたらいいか、突き詰めた議論が必要である。

- **磯やけ対策重点地区指定**
- **ヘドロ解消の為の浚渫事業**
- **耕作放棄地の解消**
- **獣害対策**
- **生活排水規制に関する条例の制定**
- **真珠養殖業へのてこ入れ**
- **就農しやすい環境づくり**
- **里地・里山の保全**

南伊勢町議会

1. 現状と課題

⑴ **漁業・漁村**

○急傾斜地や狭隘な地形の条件不利地域に立地し、地震や津波、高潮対策の必要性があり、また過疎化や高齢化が進んでいる。

○魚価の低迷、燃油の高騰、資源の減少等、依然として厳しく、漁家経営、漁業経営ともに非常に難しくなっている。

○漁協においても、漁家の減少や経営不振から統廃合を余儀なくされ、漁場造成、種苗放流といった投資的事業に取り組む余裕がなくなっている。

※このため、公的支援の拡大といかに６次産業化を図るかが課題。

⑵ 農業･農村

○平坦部が少ない地形のため、収益性に乏しい。

○獣害による耕作放棄地が増加するなど、農業離れが進んでいる。

○地形条件や後継者不足等の理由により、集積化、集落営農化が進展しない。

○木材価格の低迷等から放置林が増え、自然林とともに荒廃が進んでおり、これらが獣害の原因ともなっている。

※このため、後継者不足の解消、公費助成による生産者負担の軽減、獣害対策、農業の６次産業化をどう進めるかが課題。

⑶ 観光

○体験や学ぶ観光への取り組み、修学旅行誘致の効果から、日帰り客は増加傾向にあるが、宿泊客は減少傾向となっている。

○入り込み客数は増加傾向にあるが、町内経済への波及効果は少ない。

○伊勢志摩地域は一つのブランドとして認知されていると思われるが、観光客の訪れは地域的に偏っている。

※このため、波及効果を生み出すためには農林水産業との連携が不可欠。

2. 今後の方向

農林水産業と観光業との連携が不可欠であり、農林水産業との連携仕組みづくり、リーダー育成、県・市・町の連携や、広域的な取り組みを進める必要がある。

また、現在、個々に点で活動しているいろいろな地域活性化グループを議会、行政が何とかして線にしていく施策を実践する必要がある。

＜意見交換での主な意見＞

（○志摩市議会、□南伊勢町議会、◇三重県議会）

（基調提案に対する県議会の取組）

◇基調提案いただいた課題については、地域連携、農商工連携の観点から県議会でも防災農水商工常任委員会で議論を行っているところ。

◇農業振興条例というようなものをできれば１２月の議会には議決できるよう進めている。この条例には、獣害対策についても、三重県らしさ、三重県特有ということで項目も新たに入ってくると思われる。この条例をもとに基本計画あるいは第３次戦略計画につなげていけるよう議論している。

◇第一次産業については、しっかりと取り組んでいく。

◇観光振興条例も３月までには議会に出てくるようなので、常任委員会でしっかり取り組んでいきたい。

◇昨年度設置した地域経済活性化特別委員会では、地域の産業、中小企業をフォローするファンドの充実について執行部に提言した。

（地域の状況）

□点での活動は一生懸命やられているが、それをフォローしていく人が少ないのが現状。商品開発にも取り組まれているが、都市への移動代、発送代などで採算が取れないなど、いろんな面で大変苦労されている。

○真珠の養殖産業が危機的な状況にある中、自分たちで組織を作って生産、加工、販売する６次産業の取り組みをしている団体もある。差別化ができるような仕組みを作っており、そういったところも知っておいてもらいたい。
○英虞湾の区画漁業権は個人免許が非常に真珠業界で多い。漁場の整備、観光面の観点から、県で引き取ってもらえないか。

（農業振興条例）
○農産物、水産物の価格保障や、志摩の物が中勢、北勢の方まで流通する仕組みについて、知恵を出し合いたい。農業、漁業の振興条例にもそういう視点をぜひ入れていただきたい。
◇流通の強化、自給率の向上、耕作放棄地の解消などの取り組みについて、観光振興や、農業振興条例の検討の際に議論したい。
◇町独自で条例作りに取り組まれれば、それにより議員が勉強することにもなる。

（鳥獣害防止対策・農家戸別保障制度）
□鳥獣害防止対策事業が時限立法によって今年で終わってしまうが、これについての防災農水商工常任委員長の考えは。また、今年から戸別所得補償制度で、1 反当たり 15,000 円支給になるが、この金額についてどう思うか。
◇獣害対策は、三重県では絶対に欠かせない課題、対策をしていかなければならない課題であり、議会全体でもっと慎重に、かつスピードをもって取り組んでいかなければいけない。農家戸別保障制度については、超党派で委員会としてもう少し現場の皆さん、農業団体の皆さん、生産者の皆さんからご意見をいただけなければならないが、まだ現実に制度が始まったばかりなので、慎重に見させていただきたい。

（広域連携）
□伊勢志摩から紀州までを広域的に考えていかないと南の中でも格差ができてくるのではないか。こういう連携会議が第一歩となる。
◇「蟻の熊野詣」など、広域的な観光行政に取り組んでいる。高速道路ができても、素通りすることがないよう、個々の地域がそれぞれ知恵を絞っていかなければならない。

（その他）
○県立志摩病について、指定管理となっても、医者等の確保と今までのような病院の継続をお願いしたい。住民もそのように思っているので、しっかり応援してほしい。

⑺ 市町議会と県議会との交流･連携の在り方について

３人の議長からの意見は次のとおり。
○この交流・連携会議の落とし所、結論は何を望んでいるのかが分からなかった。事前にもっと的を絞った形の提案であってもらいたい。
□志摩市議会議長の意見に同感だが、こういう意見交換の場をどんどん作っていただいて、三重県のために、我々自分の地域のためにしっかりと頑張りたいと思う。ぜひまたこういう機会があればよろしくお願いしたい。
◇非常に限られた時間で、なかなか議論が噛み合わなかった部分がたくさんある。今回は、できるだけお互い、情報・課題が共有できるような、そういう場になればとの思いで提案をさせていただいた。国の今の地域主権改革の議論から鳥獣害対策まで、か

なり幅広い議論となったので、少し焦点がぼやけた感じがする。今回の反省を踏まえて、次回はもう少し個々具体のテーマに絞った形でお互い議論ができる場に仕上げていきたい。

５．検証結果

⑴ 開催時期

今回の試行的取組にあたっては、三重県議会の日程及びコーディネーターを依頼した議会改革諮問会議委員の廣瀬氏の日程を予め調整し、候補日を４日間提示する形で、市町議会の参加希望を把握したが、９月定例会の日程の都合から、今回の参加を見送るとの回答が市町議会から多く寄せられた。

定例会年２回制を採用し、議会日程が過密な県議会側の課題もあるが、今後は、交流の相手方である市町議会の年間議事日程等も予め把握し、開催時期を検討していく必要がある。また、市町議会との交流を県議会の年間活動の中でどのように位置づけていくかについて、会期制の在り方とも合わせて検討する必要がある。

⑵ 対象地域の調整方法

今回は、試行的な取組という位置づけから、参加希望のある市町議会とのみ交流・連携会議を実施したが、まとまった広域圏で行う場合は、その圏域を構成する全ての市町議会が参加できるよう、調整していく必要がある。

今後、もし県全域で市町議会との交流・連携会議を実施するのであれば、２９市町議会がどこかで参加できるよう、広域圏の設定の仕方も含めて、予め市町議会側とも協議しておくことが望ましい。

⑶ テーマの設定

先のヒアリング結果では、市町議会の受け止め方として、県と市町の関係は対等と位置づけるものの、一面では上下関係で捉えられやすく、県政の支援を期待したり、陳情、要望的なものも見受けられた。意見交換の場を求める場合にも、何かを訴える場が欲しいという意向も一部にあった。他方、県議会に呼び出されて議会改革を指導されるのではないかという受け止め方もあり、こうしたことを踏まえ慎重に配慮しながら場を設ける必要があった。

このため、議題設定については、県議会として提起するものと、市町議会から提起するものを対等に位置づけることが適切であると整理した。

①県議会からの提案事項

自治体議会全般に共有されている大きな課題を取り上げ、それに対応していく際にも、市町議会と県議会が同じ立場で取り組んでいける種類の課題を設定することとし、具体的には、今、地方自治法の抜本改正についての議論が地方行財政検討会議で進められており、首長と議会の関係、或いは今後の議会制度の在り方について議論が既に行われつつあることから、これを議題として設定した。

三重県議会では、平成 22 年度に開催の第 6 回全国自治体議会改革推進シンポジ

ウムでもこれをテーマとして掲げ、全国自治体議会を先導する役割をしていたこともあり、活発な発言が相次いだ。しかしながら、市町議会では、こうした議論が国でされているという情報が共有されていないこともあり、残念ながら活発に意見交換するには至らなかった。

今後は、双方に共有した議題であっても、参加者が容易に議論しやすいよう論点を整理するなど、何らかの工夫をしておく必要がある。また、予め議論に必要な資料を早めに送付するなど、情報を共有し、各議会において若干議論しておくなど、事前の準備も重要と考えられる。

②市町議会からの提案事項

複数の市町にわたる圏域の課題を共有しつつ意見交換できる議題として、志摩市議会及び南伊勢町議会の双方で検討・調整された結果、「地場産業の活性化（農林水産業の振興と観光産業の活性化）」が具体的に提案された。

テーマ設定は、個別具体的なものに限定してしまうと事業レベルや特定地域の話題に集中しやすいことを考えれば、今回のような幅広いテーマは、議会本来の役割の一つである政策議論をするには相応しいものと考えられる。

今回の会議では、両市町議会からテーマにかかる趣旨説明がされたものの、特に参考となる資料等は配布されなかった。その代わりに、提案趣旨の内容を事前に確認し、限られた時間で有意義な意見交換ができるよう、県議会事務局独自に参考資料等も用意されていた。しかし、当日は、テーマに関連する幅広い質疑等が相次いだこともあり、特定の常任委員会では対応が難しいものが多くあった。

今後は、テーマに関連する質疑事項も含めて、事前に提案趣旨を十分に確認しておく必要があり、その内容に応じて、参加議員も調整しておくことが求められる。

⑷ 参加議員の選出

①参加人数

限られた時間で意見交換可能な人数としては20名程度が限界であり、参加者全員が複数回発言できるよう配慮するのであれば、さらに人数の絞込みが必要である。

各議会の参加人数の割当については、市町議会からは多少の不満があったようであるが、組織規模や議員定数に応じて差を設ける必要性はあまりないと考えられる。ただし、会議に参加する議会数によって、各議会の参加人数は当然、異なってくる。

なお、今回の取組にあたっては、三重県議会議会改革推進会議による検討及び主催という位置づけから、結果として県議会議員の出席が多くなった。

②構　成

議会という機関同士の交流であることを踏まえると、正副議長のほか、検討テーマに関係する委員会委員長等を基本とし、全体の出席者数に応じて柔軟に追加ができるように配慮すべきと考える。

⑸ 時間配分

１テーマにつき約６０分の時間で意見交換を実施したが、やや消化不良の感があった。県議会からの提案事項については、講師との質疑応答が中心となったこともあり、

時間の制約という課題はさほど無かったものの、市町議会からの提案事項については、県議会に対する市町議会からの関連質問や意見等が相次いだこともあり、やや時間が不足気味であった。

また、当日は、多くの地元議員が傍聴参加していたが、会場からも意見を述べる時間を確保できるよう配慮しておくことが、市町議会と県議会との交流・連携の趣旨や議会の役割等について理解を広めていく上でも重要となる。

⑹ 議論の進め方

各テーマにかかる提案説明を行った後、参加者による自由な意見交換に際して、今回はコーディネーターにより進行したが、今後、経常的な取組として定着させるには、基本的に県と市町議会議員のみの構成により進めていく工夫が求められる。但し、今回の首長と議会の関係のように、地域現場の政策課題に限定されていないような特定テーマで意見交換する場合には、専門家の活用が効果的な場合もある。

市町議会からの提案テーマにかかる専門家は入らなかったものの、地域課題ということもあり市町議会からは積極的な意見や質問が出された。ただし、意見交換の内容からは、必ずしも議会の役割を十分には理解されていないのではないかと思われる発言も随所に見受けられた。例えば、国の施策についての県議会の見解を求めたり、県執行機関の事業について実現を求めたりするものがあった。今回の会議に関わらず、県議会を国（上位機関）への陳情・要望の窓口と捉えたり、地元の要望を執行機関に配慮するよう伝達する窓口として期待する傾向は、まだまだ多くある。

また、提案されたテーマの本題と関連する質問や意見が相次いだため、議論がやや散漫になり、十分に政策的な議論を深めるには至らなかった。

これらの課題は、普段の議会における議員間討議をいかに充実させるかということとも関連すると考えられるが、意見交換の場を重ねていくうちに経験的に理解を深めていくことが求められる。

⑺ 主催者

今回の市町議会と県議会との交流・連携会議は、市町議会が県議会との交流・連携に関して潜在的に高いニーズがあることを踏まえ、県議会が企画し、参加を呼びかけて実現したものであり、実質的には双方の共催により実施されたものである。しかしながら、県議会側から市町議会側へ参加希望を照会したことが、県主導と受け止められた面があったようである。また、市議会議長会や町村議会議長会に対しては、総会等の場を活用しながら経緯や趣旨説明を行い、交流会議への参加意向を把握する段階でも当該会議の趣旨が説明されていたが、残念ながら市町議会には、ほとんど理解されていない状況であった。

今後は、改めて市議会議長会及び町村議会議長会へ趣旨説明を行い、対等な関係から当初より共催することを前提に、協議や諸準備を進めていく必要がある。

⑻ 実施準備の在り方

先の主催者の課題とも関連し、市町議会と県議会が対等な関係により会議を開催す

るためには、事前の協議の進め方が重要となる。

今回は、議会事務局同士で段階応じて２回打合せを行うとともに、随時、電話やメール等で連絡を取っていたこともあり、２年前に実施された交流会議と比べると成果は高かったとの評価も県議会側にはあるが、一方で、市町議会側はさほど満足度が高くないと見受けられることから、事前の協議や準備の在り方をふり返っておく必要がある。その際、会議の実施日から逆算して、準備の各段階に応じた協議や確認が確実にできるよう、無理のないスケジュールを組んでおくことが求められる。特に、議会は合議機関であり、議長や事務局長の判断だけで決定できないことが多くあるということを考えれば、各議会で議論し決定できるだけの期間を確保しておく必要があろう。

また、意思決定過程の情報については、その公表の時期や方法についても、十分な配慮が必要となる。例えば、県議会では今回の会議の実施方針等について検討する際、全て公開の会議で議論され関係資料も公表されるため、そのことを念頭に置いて、事前に関係議会と調整しておく必要がある。

６．今後の展望

以上、今回の市町議会と県議会との交流･連携会議の検証を行った上で、今後の市町議会との交流･連携の在り方について、次のとおり提案したい。

⑴ さらなる試行と検証の継続を

全国の都道府県議会では、市町議会との交流･連携の取組事例はほとんどないものの、基礎自治体の議会では、地域住民への議会報告会など住民と直接対話する取組事例が全国で100以上ある。これらの取組状況を見てみると、最初のうちはお互いのコミュニケーションのとり方がよく分からず、苦情や要望、陳情が多く出されて終わることも多々あるようであるが、何回か蓄積していくうちに、何が効果的かが互いに分かるようになり、徐々に進化していっているように思われる。

今回の三重県議会での取組も、１回だけで成功を求めるのではなく、試行錯誤をして何度か実践を重ねる中で、より効果の高いものへと改善していくことが求められる。

⑵ 圏域ごとに地元県議会議員と市町議会とで調整を

市町議会からの提案テーマに関しては、広域圏を構成する市町議会が協議して決定していくことが基本ではあるが、合わせて、この圏域から選出されている県議会議員が、関係する市町議会と共に検討テーマを検討していくことが有効ではないかと考える。それは、県議会議員は、日頃の議員活動の中で広域的な課題を把握整理している立場にあり、市町議会の意見が異なる場合の調整役も期待できるからである。

⑶ 「みえ出前県議会」（みえ県議会出前講座の一般対象化）の活用を

市町議会からの提案テーマについては、時間的な制約から、1 回の会議で議論が完結することが難しいものもあり、今後、継続した議論が市町議会から求められる可能性が高い。また、他の圏域からも広域的なテーマにより県議会との意見交換を求める

ことも想定される。
　このため、今年度、広聴広報会議において検討され、試行されつつある「みえ出前県議会」の制度を活用し、その対象を複数の市町議会（広域圏）にも拡大して、対応していくことが考えられる。

⑷ 県議会からの提案テーマ（全議会に共通するテーマ）については合同で

　今回の県議会からの提案テーマは、全市町議会に共通したものであり、個別に検討するよりは、一堂に会して情報共有し意見交換するほうが有益ではないかと考えられる。なお、実施にあたっては、県主催で行うよりは、市議会議長会及び町村議会議長会と共催して実施することが、対等な関係で共通課題に対応するという観点からも有益ではないかと考えられる。このほか、市議会議長会や町村議会議長会が個別に総会等で集まる機会を利用して、県議会と一部共催により実施する方法や、三重県自治会館組合と県議会とが共催により合同研修会のような形で実施することも考えられる。